

平成23年9月 2日  
東北地方整備局  
仙台河川国道事務所

【防災情報】 渇水情報（終報）

～東北地方整備局渇水対策仙台支部（注意体制）を解除～

東北地方整備局仙台河川国道事務所では、広瀬川の流量が減少したため、8月12日より、渇水対策仙台支部（注意体制）を設置しておりましたが広瀬川の流量が回復していること及び今後台風12号による降雨が予想されることを勘案し、本日9時30分に東北地方整備局渇水対策仙台支部（注意体制）を解除しましたので報告します。

※広瀬川の基準水位観測所 広瀬橋では約 5.2 m<sup>3</sup>/s（9月2日9時）となっており、正常流量である 2 m<sup>3</sup>/s を上回っております。  
なお、注意体制は8月12日から9月2日までの22日間でした。

**発表記者会：宮城県県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会**

（問い合わせ先）

仙台河川国道事務所

仙台市太白区郡山五丁目6-6（TEL 022-248-4131）

河川副所長 本多 吉美（内線 204）

河川管理課長 高梨 浩志（内線 331）